

平成 29 年 12 月 吉日

## 在校生保護者の皆様へ

明浄学院高等学校長 絵面功二  
生徒指導部長 尾崎浩一

# 冬季休暇中の生活について

保護者の皆様には、平素は本校の教育方針にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では一部コースを除き、12月20日（水）～1月8日（月）迄、冬期休暇としております。お子様には、終業式日に担任より十分な注意をしておりますが、休暇中充実した日々を過ごせる様に、下記事項に十分ご留意頂き、ご家庭におかれましても指導方ご協力をお願い致します。

最後に、ご家族の皆様が健やかに新年を迎えられます様お祈りしております。

## 1. 学習について

- 宿題以外の学習計画も立て、毎日「机に向かう習慣」をつけさせて下さい。
- 一部、補習・講習のお子様がおられます。欠席・遅刻のないようにご指導下さい。
- 長期休暇を利用して、自己の進路にあわせた学習もお奨め下さい。

## 2. 生活について

- 夜更かしをして、昼頃まで寝るような不規則な生活をさせないようにご注意下さい。
- 外出時は、行き先をはっきりさせ帰宅時間を厳守させて下さい。
- 友人宅であっても外泊は控えさせて下さい。

※無断での外泊は、懲戒処分の対象としております。

又、旅行については、保護者か保護者が認めた成人の同行が必要です。

- ピアス（全身対象）・頭髮（染色・脱色・パーマ）・化粧等は、休暇中も引き続き禁止としております。

※三学期始業式日に、ピアス検査を中心とした風紀検査を実施致します。

- 特に、喫煙（同席含む）・飲酒・万引き・薬物など反社会的な問題行動につながるように、監督をお願いします。
- アルバイトは、休暇中であっても禁止としております。特別な事情がある場合は、担任にご相談下さい。

※無断でのアルバイトは、懲戒処分の対象としております。

- 運転免許証の取得に関しては禁止としています。取得を発見した場合は、「卒業時まで免許証預かり」とさせていただきます。
- SNSを利用する場合、自分や他人の個人情報を絶対に掲載しないことや、他人や集団を誹謗中傷するような内容を書き込ませないようにご指導願います。

※個人情報保護法や肖像権の侵害等により、発見時は懲戒指導の対象とします。

### 3. 休暇中の登校に関して

- 登校時の服装は、制服・規定ソックス・制靴です。靴は、制靴かサブバッグ（クラブバッグ）としています。
- スマートフォン（携帯電話）に関しては、二学期より持参可としましたが、「登校したら速やかに電源を切り各自で鞆の中で保管」としています。登下校時を含め規則違反の場合は、注意と反省文による指導とさせていただきます。
- 痴漢防止に関して  
電車通学のお子様には、女性専用車両の利用を勧めて頂き、痴漢被害の多い先頭・最後部車両・出入口付近の乗車を控えさせて下さい。学校では、登下校時は複数で通学路を遵守するように指導しております。  
ご家庭でも、夜間の外出を控えさせ、明るく人通りの多い道路を通るようご指導頂き、最寄駅までの送り迎え等のご協力をお願いします。

### 4. その他、今後の予定等

- 成績不振生補習                   12月20日（水）～27日（水）
- 休業日（業務の休み）           12月28日（木）～1月4日（木）
- 三学期始業式                   1月9日（火）8時25分登校   ※風紀検査も実施
- 新年かるた会                   1月10日（水）午前中           ※午後からは平常授業

**緊急時連絡先**

**06-6623-0016（学校）**